

令和8年度分析実験室作業環境測定の様書

消防局予防部予防課（調査鑑識）

（担当：中川、高木 075-682-0181）

1 委託内容

労働安全衛生法第65条に基づき、有機溶剤を取扱う京都市消防学校分析実験室内の作業環境について、厚生労働大臣の定める作業環境測定基準に従って京都市消防局の指定する日に測定（年2回）し、結果について報告書を作成し、京都市消防局予防部予防課（調査鑑識）に提出すること。

2 測定期日

1回目測定 令和8年9月18日

2回目測定 令和9年3月19日

3 報告書の提出期日

1回目測定 令和8年9月30日

2回目測定 令和9年3月31日

4 履行場所等

(1) 京都府京都市南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内21-3 京都市消防学校2階分析実験室

(2) 作業環境測定を実施する分析実験室については別紙のとおり

5 見積書の提出方法等

(1) 見積書には発行年月日を記入してください。

(2) 見積書の宛先は、「京都市長」とし、登録されている法人印・代表者印を押印してください。

ただし、押印のない見積書であっても、担当者の氏名（フルネーム）及び連絡先が記載されており、その真正性を確認することができた場合には、押印のある見積書に代えることができます。

(3) 見積金額は、「消費税及び地方消費税相当額」を除いた金額を記載し、その旨を明記してください。

(4) 見積書は、令和8年4月24日までに、電子メール（yobou@city.kyoto.lg.jp）、FAX（075-671-1195）、郵送又は持参のいずれかの方法により、当課担当者（中川又は高木）まで提出してください。

(5) 契約が決定した業者のみに御連絡差し上げますので御了承ください。

(6) 京都市競争入札参加資格のある市内中小企業に限ります。

6 その他

受注者は、受注後速やかに京都市消防局予防部予防課（調査鑑識）職員と協議し、実施日等の調整を行うものとする。

